

「平成28年度臨時福祉給付金」と「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金受給者向け）」の支給について

消費税率の引き上げに伴う所得の少ない方々への影響を緩和するため、臨時福祉給付金が支給されます。また、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい障害・遺族年金受給者を支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金受給者向け）が支給されます。

申請受付期間／9月15日(木)～12月15日(木)（平日9時～16時30分）

申請方法／対象と思われる方には申請書が郵送されますので、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、返信してください。直接申請される場合は、給付金専用窓口（市役所6階）にて受け付けます。

問／臨時福祉給付金担当係（☎内線612）

○平成28年度臨時福祉給付金

対象／平成28年1月1日時点で岩沼市の住民基本台帳に登録されており、平成28年度分の住民税が課税されていない方

※ただし、住民税課税者に扶養されている場合や、生活保護受給者などは対象外です。

支給額／対象者1人につき3千円

○年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金受給者向け）

対象／平成28年度臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金または遺族基礎年金を受給されている方

※ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）を受給した方は対象外です。

支給額／対象者1人につき3万円

児童館、保育所臨時・嘱託職員募集のご案内

1 登録職種など

職種	業務内容	主な勤務地	登録資格	賃金	勤務時間	その他	受付課
児童厚生補助員 (嘱託職員) (平成29年度)	児童の健全育成 指導業務	市内児童館・ 児童センター	保育士・幼稚園教諭・学校教諭のいずれかの資格を有する方	月額141,300円	週29時間(8時～19時の間でシフト制・土曜勤務有)	保育士証または教諭免許状を添付 募集人数5人	申込・問／子ども福祉課（☎内線397）
放課後児童指導補助員 (臨時職員)	放課後児童クラブの補助			時給900円 +交通費相当額	通常4～5時間 児童の長期休暇中は7時間		
保育補助員 (臨時職員)	保育業務	市内保育所 (4カ所)	保育士資格を有する方	日額7,300円 +交通費相当額 ※勤務経験により加算支給有	7時間45分(7時30分～19時45分の間でシフト。土曜勤務有)	保育士証を添付 募集人数若干名	
				時給900円 +交通費相当額	4～6時間 (要相談)		
調理補助員 (臨時職員)	給食調理作業			日額6,000円	7時間45分	募集人数1人	

2 勤務条件など

- 雇用期間** 嘱託職員：平成29年4月1日から原則1年。最長5年まで延長可。
臨時職員：原則2カ月（第一種臨時職員）または6カ月（第二種臨時職員）。
ただし、第二種臨時職員に関しては、6カ月を超えない範囲で一度だけ更新する場合があります。
- 勤務日数** 基本的に毎週月曜日～土曜日の週5日シフト制。職種や各自の業務内容により変動があります。
- 賃金支払日** 嘱託職員：月末締翌月25日支払い（休日および土・日の場合はその前日）
臨時職員：月末締翌月15日支払い（休日および土・日の場合はその前日）
- 社会保険** 任用期間により社会保険および雇用保険に加入していただくことがあります。

3 申込方法・受付期間

受付期間／嘱託職員：9月5日(月)～23日(金) ※採用試験は、10月13日(木)に行います。

臨時職員：随時受け付けています。

申込方法／履歴書と資格証明証などを添えて、直接子ども福祉課に持参してください

主体的な地域づくり
活動を応援します！

岩沼市市民活動助成金 第3期募集

市では、市内の市民活動団体などが主体的に行う特色ある地域づくり活動や協働のまちづくり活動を推進・支援するため、助成金を交付します。

対象団体／市内に活動拠点がある5人以上の市民活動団体や町内会などで規約などの定めがあり、営利目的でなく、政治活動、宗教活動、特定の思想または主義主張を浸透させることを目的としない団体

対象事業／助成決定後に実施する事業で28年度内に完了する事業、併せて、以下のいずれかに該当する事業。

- ・地域の特色を生かし、その魅力を高める事業
- ・地域の自助力の向上を図る事業
- ・地域コミュニティの活性化につながる事業
- ・地域の課題解決を図る事業

助成額／予算の範囲内で、助成対象経費の一部を助成します。

1団体10万円を限度（千円未満切り捨て）、1回に限り助成します

助成金の流れ／申請⇒審査会で助成事業・助成額決定⇒事業実施⇒実績報告提出⇒助成金振り込み

受付期間／9月1日(木)～30日(金)（平日8時30分～17時15分）

問・相談／さわやか市政推進課との協議の上、申請書など必要な書類の提出が必要です。詳しくは、さわやか市政推進課または市民活動サポートセンター（桜2丁目8-30）まで直接お問い合わせください

申請受付窓口／さわやか市政推進課（☎内線643・644）

宝くじのコミュニティ助成事業

平成29年度の募集をします

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじ事業の社会貢献広報を目的に、町内会や地域自主防災組織など、地域に密着し活動している団体への助成事業を実施しています。

申請を希望する団体は、10月3日(月)までにさわやか市政推進課にご連絡ください。各助成事業の概要などを説明します。

○助成事業の例*

- ・一般コミュニティ助成事業
- ・コミュニティセンター助成事業
- ・地域防災組織育成助成事業
- ・青少年健全育成助成事業 など

※詳細は、一般財団法人自治総合センターのホームページ内「コミュニティ助成事業」の実施要綱をご覧ください。

問／さわやか市政推進課（☎内線643）



二木第一町内会が宝くじの コミュニティ助成事業で備品を整備

二木第一町内会（新山憲一会長）が、コミュニティ活動に係る備品として、二木西地区集会所に会議用テーブルや椅子などを整備しました。

集会所内の老朽化した備品を更新し、室内環境を整えて地域の交流活動に役立つものとなりました。



消防署が宝くじのコミュニティ助成事業で 煙体験用資機材を整備

岩沼市消防署が、コミュニティ助成事業（女性防火クラブ育成事業）を活用し、煙体験用資機材（ハウス・スモークマシン・スモークマシン液）を整備しました。この資機材を婦人防火クラブの防火・防災についての啓発活動に役立てるとともに、地域の防災訓練などで活用し、火災による煙の怖さなどの体験を通じた安全な避難についての意識の高揚を図ります。

